

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社小僧寿し （旧会社名 株式会社小僧寿し本部）
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD. （旧英訳名 Kozosushi So-Honbu CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 育生
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平岡 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平岡 晋一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成24年5月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成24年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	15,040,417	14,135,767	20,447,319
経常損益(千円)	198,141	392,931	91,210
四半期(当期)純損益(千円)	830,446	552,285	907,603
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	843,584	550,769	920,205
純資産額(千円)	2,455,953	2,116,626	2,379,311
総資産額(千円)	5,686,992	6,012,004	6,416,740
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	64.12	42.05	70.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	43.1	34.9	37.0

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	4.31	19.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 経常損益、四半期(当期)純損益及び1株当たり四半期(当期)純損益金額の は、損失であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

5. 第44期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間に、イコールパートナーズ株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの成立及び決済が完了したことを受け、同社は平成24年3月21日付で、当社の親会社となりました。しかし、当第3四半期連結会計期間において、第三者割当による新株発行を取締役会で決議し、払込が完了したことを受け、平成24年8月31日付で、イコールパートナーズ株式会社は、当社の親会社からその他の関係会社となりました。

また、当第3四半期連結会計期間において、完全子会社である株式会社茶月東日本を設立いたしました。

この結果、平成24年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社2社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

以下のリスクを除き、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 資金調達の財務制限条項等

当社は、当四半期連結会計期間において、金融機関と一定の財務制限条項等が付されている金銭消費貸借契約を締結いたしました。これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項等の内容については、「第4 経理の状況 注記事項 連結貸借対照表関係」を参照してください。

なお、当第3四半期連結会計期間末現在において、当社は当該財務制限条項等に抵触しておりません。

#### 経営に重要な影響を及ぼす事象等

当社グループでは、前連結会計年度（平成23年1月1日～平成23年12月31日）において、営業損失、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下「重要事象等」という）が存在しております。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月9日をもって、当社が100%出資による子会社である株式会社茶月東日本を設立いたしました。当該子会社が、株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月の事業を譲り受ける旨の「事業譲渡契約書」を平成24年9月19日に締結しております。なお、事業の譲受は平成24年10月1日に完了しております。

また当社は、平成24年9月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 注記事項 重要な後発事象」を参照してください。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等により、一部回復の動きがある一方、欧州債務危機による海外景気の減速、円高基調、長期化が予想される電力問題、依然として厳しい雇用状況などにより、先行きの不透明な状態が続いております。

外食産業におきましても、消費支出のゆるやかな改善はみられるものの、販売価格及び値引きに対する顧客の反応はより敏感になっており、企業間の競争は厳しさを増すばかりの状況となっております。

このような中で、当社グループは、新規出店計画を策定し、8月に低価格で築地直送のネタを提供できる都心型イトイタイプの新業態である立喰寿し「鉢巻太助 築地本店」を築地場外市場に出店し、郊外型には「小僧寿し」の新フォーマットによるモデル店舗を1店出店しております。また、「鮎のいつき」業態5店舗を新ブランド「鉢巻太助」に転換し、駅前商店街立地での鮮度の良いリーズナブルな商品の提供を開始しました。また、8月にTVC Mを再開し、新商品の発売により新規顧客の獲得と休眠客の掘り起こしを行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、既存店売上前年比が97.0%となり、売上高は141億35百万円（前年同期比6.0%減）となりました。営業利益及び経常利益につきましては、低価格商品の投入及び米価の高騰等による売上総利益率の低下と販売促進費の増加が響き、営業損失は4億9百万円（前年同期は2億34百万円の営業損失）、経常損失は3億92百万円（前年同期は1億98百万円の経常損失）となりました。また、特別損失として減損損失等、92百万円の発生により四半期純損失は5億52百万円（前年同期は8億30百万円の四半期純損失）となりました。

なお、平成24年8月に設立した子会社である株式会社茶月東日本に、平成24年10月1日付で、株式会社春陽堂及び株式会社茶月から東日本の茶月事業を譲り受けておりますが、第4四半期から連結財務諸表に寄与してまいりません。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等におきましては、持ち帰り寿し業態として「小僧寿し」及び「鉢巻太助」、回転寿し業態として「活鮮」、立喰寿し「鉢巻太助」を展開しております。

持ち帰り寿し事業等では、7月には、土用の丑の日に合わせた「夏旨うなぎセット」、スポーツ番組観戦の需要に合わせた「五色ロール」を発売。8月は、タレントの藤本美貴さんをメインキャラクターに配したTVC Mを放映し、旬鮮、涼風、スタミナ、創作の4セットの「5貫盛」を販売して、新規顧客の獲得、休眠客の掘り起こしと顧客のリピートにより大幅な売上効果が得られました。また「お盆フェア」では、家族の人数別に合わせた3種類のパーティ商品を販売し、家族の集まるお盆期間の中食需要にこたえました。9月の敬老の日フェアでは、お祝いにぎり「慶」と「雅」を発売し、長寿を祝う商品として好評を得ております。人気商品「金の手巻、銀の手巻、赤の手巻」シリーズは、中トロ、本ズワイ、沖縄のラフティ等の高級ネタや創作ネタが登場し、手巻ファンの定着化につなげております。

また、携帯サイト「小僧スシポン」による販売促進活動は、顧客へのお得なクーポンメールやイベント商品情報等を発信し、従来のチラシによる販売促進に加え、新規顧客の拡大に効果を見せ始めております。

この結果、売上高は94億82百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

##### 寿し宅配事業

「札幌海鮮丸」は、北海道、東北地方を中心に展開しており、職人のにぎったお寿司をご自宅で味わえる宅配寿し業態です。9月からランチメニューを一新して、ランチ商品の内容の一新を図り、バラエティでリーズナブルな商品提供を行いました。また、年配者向け会員制度（ほがらか会員）は、年輩層の宅配ニーズを捉えており、コミュニケーションツール「ほがらか通信」を配信する等、顧客とのリレーションを深めております。

以上の結果、第3四半期連結累計期間の売上高は32億4百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

##### 寿しF C事業

寿しF C事業におきましては、小僧寿しフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としております。加盟店に対するロイヤリティ、配送費の見直しを行い、食材の販売を強化する一方、新規事業として海外フランチャイズ展開を開始いたしました。しかしながら、寿しF C事業の売上高は、店舗数の減少もあり食材売上高が減少したことなどにより、第3四半期連結累計期間の売上高は、14億48百万円（前年同期比8.8%減）となっております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 重要事象等に対する対応策

「1 事業等のリスク」に記載した重要事象等に対する対応策は次の通りです。

新生小僧寿しとして、売上の拡大、原価低減、販売費及び一般管理費の圧縮を3本柱として、内外の力を結集させて、構造改革を大胆かつスピーディに押し進めてまいります。

売上の拡大

売上のトップライン向上のため、商品価値を向上させたメニューの投入、人気キャラクターを使用した販売促進政策、インセンティブ制度を導入してモチベーションアップを図ってまいります。また、テレビCMの再開、携帯サイト、インターネット等のWEBサイトを利用した新規顧客の獲得を図り、従来の顧客だけでなく新規顧客の掘り起こしを行い、売上の増大に努めてまいります。

また、事業譲渡により取得した東日本での茶月店舗につきましては、当社とのシナジー効果により、売上、物流、原価低減などによるメリットを高めて、収益力の拡大に努めてまいります。

店舗展開に関しましては、第三者割当にて得た資金による新規出店計画を策定し、9月、10月に出店した新規フォーマット店舗の展開をすすめてまいります。

FC政策としては、国内、海外での新規フランチャイズ募集を再開しており、数カ国での交渉を行っており、今後の店舗数の拡大を図ってまいります。

原価低減

原価低減としましては、米等の高騰がありますが、食材の産地、仕入れ方法の見直しによる仕入価格の低減を図るとともに、全国物流網の見直しに着手し、現地購買からお客様までの一気通貫した配送体制の改革を進め、物流コストを圧縮してまいります。

販売費及び一般管理費の圧縮

昨年から押し進めてまいりました、調達改善プロジェクトにより、固定費の圧縮は一定の効果が継続的に出ておりますが、外部からの協力を得て、費用全般に渡る社内コスト低減を図ってまいります。

また、業務提携やM&Aによる売上拡大を狙い、グループ全体でのシナジー効果を高めていくことを視野に入れております。

資金面につきましては、当第3四半期連結会計期間末以降に見込まれる運転資金の需要に対して、現在の現金及び現金同等物残高での対応が十分に可能であり、運転資金については、新たな資金調達の必要性はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,109,939	14,109,939	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	14,109,939	14,109,939	-	-

(注)平成24年4月9日開催の取締役会決議により、平成24年5月1日付で単元株式数の変更および定款の一部変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

決議年月日	平成24年 8月14日
新株予約権の数	10,660個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,066,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 337円
新株予約権の行使期間	平成25年 4月 1日から平成27年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、付与株式数で除した額とします。 資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2分の 1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本新株予約権の行使により、株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の権利行使について、以下のa及びbの各期間にかかる当社の監査済み連結損益計算書における連結営業損益が、以下のa及びbに記載される連結営業利益目標を上回ることにより、各新株予約権者が割り当てられた新株予約権の数に0.5を乗じた数に満つるまで、本新株予約権を行使することができます。なお、下記a及びbの各期間について各連結営業利益目標を上回らなかった場合、権利行使が可能とならなかった本新株予約権は消滅することとなります。 a. 2012年12月期 連結営業利益目標50百万円 b. 2013年12月期 連結営業利益目標200百万円 2. 本新株予約権は、株式会社大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の普通取引終値が割当日から平成25年 3月31日までの間に一度でも本新株予約権の行使価額（調整された場合には調整後の行使価格とする。）の 2分の 1の額を下回った場合は、本新株予約権を行使できず、本新株予約権は消滅することとなります。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第 1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第 1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が当社株主総会（株式総会が不要となる場合には、当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。</li> <li>2. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</li> <li>3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。</li> <li>4. 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とします。</li> <li>5. 交付する新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとします。</li> <li>6. 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の定めるところと同様とします。</li> <li>7. 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」の定めるところと同様とします。</li> <li>8. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</li> <li>9. 交付する新株予約権の取得 上記「自己新株予約権取得の事由及び取得の条件」の定めるところと同様とします。</li> </ol>
---------------------------------	--



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月3日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	1,792,247	-
平成24年8月31日 (注)2	921,055	14,109,939	140,000	1,598,501	140,000	140,000

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたもので  
す。

2 有償第三者割当による普通株式の発行

発行価格 304円

資本組入額 152円

主な割当先 日成ビルド工業株式会社、株式会社ラックランド、  
株式会社S I G、リーテイルブランディング株式会社

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 237,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,936,400	129,364	-
単元未満株式	普通株式 14,684	-	-
発行済株式総数	13,188,884	-	-
総株主の議決権	-	129,364	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)小僧寿し	東京都中央区築地三丁目9番9号	237,800	-	237,800	1.80
計	-	237,800	-	237,800	1.80

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	購買物流本部長兼営業推進本部長	林 正栄	昭和34年2月15日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成3年1月 伊藤忠ドイツ鉄鋼会社取締役事業部長 平成9年6月 伊藤忠米国会社 シカゴ支店長 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 米国会社 シカゴ支店長 平成14年1月 カップクリエイト株式会社取締役経営企画室長 平成17年1月 エンデバーズ・パートナーズ株式会社代表取締役社長 平成22年4月 青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師(現任) 平成22年4月 エミアル株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年5月 当社取締役就任(現任)	(注)	-	平成24年5月30日
取締役	管理本部長	平岡 晋一	昭和38年5月19日生	昭和61年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成2年4月 野村企業情報株式会社(現野村證券株式会社)入社 平成5年1月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成21年1月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社入社 平成24年5月 あかつき証券株式会社執行役員(現任) 平成24年5月 当社取締役就任(現任)	(注)	-	平成24年5月30日

(注)平成24年5月30日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		秋元 之浩	平成24年4月26日
取締役		小野 雅司	平成24年5月30日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,612,944	2,071,553
受取手形及び売掛金	423,882	227,653
有価証券	-	100,000
商品	578,380	444,555
貯蔵品	13,099	8,756
繰延税金資産	32,400	38,952
関係会社預け金	700,000 <sup>1</sup>	-
その他	201,001	298,072
貸倒引当金	35,341	30,548
流動資産合計	3,526,367	3,158,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,948,521	3,848,466
減価償却累計額	3,261,873	3,216,016
建物及び構築物(純額)	686,647	632,450
機械装置及び運搬具	307,432	288,051
減価償却累計額	287,544	273,235
機械装置及び運搬具(純額)	19,887	14,815
工具、器具及び備品	1,270,885	1,253,184
減価償却累計額	1,170,789	1,157,452
工具、器具及び備品(純額)	100,096	95,732
土地	869,033	869,033
リース資産	322,331	436,107
減価償却累計額	165,973	231,696
リース資産(純額)	156,357	204,410
有形固定資産合計	1,832,023	1,816,442
無形固定資産	49,811	46,445
投資その他の資産		
投資有価証券	7,322	7,322
敷金及び保証金	961,958	944,265
長期前払費用	11,930	9,353
破産債権等に準ずる債権	184,260	184,248
その他	32,207	29,235
貸倒引当金	189,140	184,306
投資その他の資産合計	1,008,538	990,119
固定資産合計	2,890,373	2,853,007
資産合計	6,416,740	6,012,004

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,521,891	798,973
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	47,608	<sup>2</sup> 136,008
リース債務	98,942	109,411
未払金	1,055,124	911,456
未払法人税等	132,339	97,422
賞与引当金	19,900	72,462
ポイント引当金	90,000	85,000
資産除去債務	19,140	1,108
その他	191,876	156,622
流動負債合計	3,176,822	2,468,463
固定負債		
長期借入金	23,132	<sup>2</sup> 681,426
リース債務	118,663	157,478
長期未払金	135,344	13,771
資産除去債務	523,449	528,394
その他	60,017	45,842
固定負債合計	860,606	1,426,913
負債合計	4,037,428	3,895,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,458,500	1,598,501
資本剰余金	2,854,906	1,435,391
利益剰余金	1,630,072	622,842
自己株式	310,048	310,194
株主資本合計	2,373,285	2,100,855
新株予約権	-	8,229
少数株主持分	6,026	7,541
純資産合計	2,379,311	2,116,626
負債純資産合計	6,416,740	6,012,004

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	15,040,417	14,135,767
売上原価	6,382,207	6,121,996
売上総利益	8,658,209	8,013,771
販売費及び一般管理費	8,892,565	8,423,589
営業損失( )	234,355	409,818
営業外収益		
受取利息	18,458	4,203
受取賃貸料	61,911	57,379
その他	26,225	30,903
営業外収益合計	106,596	92,485
営業外費用		
支払利息	1,346	772
賃貸資産関連費用	59,114	53,590
その他	9,920	21,235
営業外費用合計	70,382	75,599
経常損失( )	198,141	392,931
特別利益		
固定資産売却益	21,220	-
賃貸借契約解約補償金	-	8,802
受取補償金	-	8,828
その他	2,961	-
特別利益合計	24,181	17,630
特別損失		
固定資産売却損	4,914	1,478
固定資産除却損	18,912	20,892
減損損失	128,156	70,202
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	395,817	-
その他	35,107	-
特別損失合計	582,908	92,573
税金等調整前四半期純損失( )	756,868	467,874
法人税、住民税及び事業税	94,255	89,447
法人税等調整額	7,538	6,552
法人税等合計	86,716	82,895
少数株主損益調整前四半期純損失( )	843,584	550,769
少数株主利益又は少数株主損失( )	13,137	1,515
四半期純損失( )	830,446	552,285

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	843,584	550,769
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	843,584	550,769
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	830,446	552,285
少数株主に係る四半期包括利益	13,137	1,515



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(連結の範囲の変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社茶月東日本を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
1 関係会社預け金 (株)すかいらーくとの金銭寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。	
	2 財務制限条項等 当社が、金融機関と締結している、財務制限条項等が付されている金銭消費貸借契約は1契約あり、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。当該契約の主な財務制限条項等は以下のとおりであります。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各事業年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</li> <li>2. 各事業年度の決算期末日における連結損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</li> <li>3. 株式会社茶月東日本の単体の各事業年度の決算期末日におけるEBITDAをプラスに維持すること。</li> </ol>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	215,209千円	186,155千円

(株主資本関係)

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>当社は、平成24年5月30日開催の臨時株主総会に基づき、平成24年8月3日に、資本準備金を1,792,247千円減少し、その他資本剰余金に振替えました。当該振替により増加したその他資本剰余金のうち、1,559,515千円を繰越利益剰余金に振替えております。</p> <p>また、平成24年8月31日付で、日成ビルド工業株式会社、株式会社ラックランド、株式会社SIG及びリーテイルブランディング株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が140,000千円、資本準備金が140,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,598,501千円、資本準備金が1,435,391千円となっております。</p>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しFC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,239,212	3,211,708	1,589,497	15,040,417	-	15,040,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	7,067	7,067	7,067	-
計	10,239,212	3,211,708	1,596,564	15,047,484	7,067	15,040,417
セグメント利益又は損失( )	109,769	9,105	138,453	257,328	491,683	234,355

- (注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用491,683千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り寿し事業等」セグメント並びに「寿し宅配事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間においてのそれぞれの減損損失の計上額は、「持ち帰り寿し事業等」102,585千円、「寿し宅配事業」25,570千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しFC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,482,571	3,204,482	1,448,714	14,135,767	-	14,135,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	7,193	7,193	7,193	-
計	9,482,571	3,204,482	1,455,907	14,142,961	7,193	14,135,767
セグメント利益又は損失( )	44,059	36,879	156,170	148,991	558,809	409,818

- (注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用558,809千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「持ち帰り寿し事業等」セグメント並びに「寿し宅配事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間においてのそれぞれの減損損失の計上額は、「持ち帰り寿し事業等」50,340千円、「寿し宅配事業」19,861千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	64円12銭	42円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	830,446	552,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	830,446	552,285
普通株式の期中平均株式数(株)	12,952,300	13,135,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成24年7月1日  
至平成24年9月30日)

(重要な事業の譲受)

当社は、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月9日に当社100%出資による子会社である株式会社茶月東日本を設立いたしました。当該子会社が、株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月(以下「春陽堂グループ」という。)の事業のうち、関東所在の持ち帰り寿し直営60店舗及びフランチャイズ27店舗に関する事業を譲り受ける旨の「事業譲渡契約書」を平成24年9月19日に締結し、平成24年10月1日に事業の譲受けが完了いたしました。

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 春陽堂グループ

事業の内容 持ち帰り寿し「茶月」、「神田一番寿司」及び「百花撰」の直営60店舗及びフランチャイズ27店舗の固定資産並びにフランチャイズ全般に渡る事業

企業結合を行った主な理由

関東を基盤に持ち帰り寿しを運営している当社と同業態である春陽堂グループの関東地域直営60店舗及びフランチャイズ27店舗の事業の譲受けに関し、関東物流網の一元化、購買業務の効率化、相互出店立地の補完による売上・シェアの拡大、ドミナント形成に寄与する等のシナジー効果が高く、当社の経営基盤の強化並びに企業価値の向上に繋がるものと判断し、事業の譲受けを行いました。

事業譲受け期日 平成24年10月1日

譲り受けた資産等の額

敷金保証金等 392,868千円

固定資産 185,710千円

のれん 230,264千円

譲受価額 800,000千円

(株式交換)

当社は、平成24年9月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸(以下「海鮮丸」という。)を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日付で株式交換契約を締結し、平成24年10月31日に効力が発生いたしました。

株式交換の概要は、以下の通りであります。

(1) 株式交換の目的

投入可能なコストに限られる中、創意工夫により顧客起点のサービスの向上を図るためには、当社、海鮮丸、そして新たに設立した茶月東日本の店舗「茶月」におけるノウハウを結集し、持ち帰り寿しと宅配寿しの垣根を越えたグループ経営におけるシナジー効果の最大化が不可欠と考え、この度、株式交換により海鮮丸を完全子会社化することといたしました。

(2) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、海鮮丸を完全子会社化する株式交換。

(3) 株式交換の日(効力発生日)

平成24年10月31日

(4) 株式交換の方法

株式交換日現在の海鮮丸の株主に対し、普通株式232,400株を割当て交付いたしますが、交付する株式には、全て当社が保有する自己株式を充当いたします。

(5) 株式交換比率

	当社	海鮮丸
株式交換比率	1	581

(6) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社はグラントソントン太陽A S G株式会社(以下「GT」という。)を、第三者算定機関として算定いたしました。

GTは、当社の株式価値については市場価格平均法を、海鮮丸については、類似会社比較法を採用し、これらの評価結果を勘案した株式交換比率の算定結果を提出いたしました。

当社は、GTから助言を受けた上記株式価値の算定結果を参考に、株式交換比率について検討を行い、海鮮丸との交渉の結果、株式交換比率を決定いたしました。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

株式会社小僧寿し  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野 栄太郎 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里 直記 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月9日に会社100%出資による子会社である株式会社茶月東日本を設立した。当該子会社が、株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月の事業のうち、関東所在の持ち帰り寿し直営店60店舗及びフランチャイズ27店舗に関する事業を譲り受ける旨の事業譲渡に関する「事業譲渡契約書」を平成24年9月19日に締結し、平成24年10月1日に事業の譲受けが完了した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日付で株式交換契約を締結し、平成24年10月31日に効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年3月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。